

昭和二十四年十二月一日  
答弁第七九号

(質問の 七九)

内閣衆甲第一二九号

昭和二十四年十二月一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員江崎一治君提出電気通信省の行政整理行過ぎに対し、採用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員江崎一治君提出電気通信省の行政整理行過ぎに対し、採用に関する質問に

対する答弁書

電気通信省地方電気通信管理所以上の段階における業務部門には、御質問のとおり相当数の欠員があることは事実である。しかし、これは行政整理の行過ぎによる結果からではなく、電気通信省発足とともに、地方電気通信部、地方電気通信管理所の二段階を新らしく作つたため、ここへ通信局及び取扱局から人もつて行つたのであるが、その当時定員が決定していなかつたため、内輪に人を出したためである。従つて現在取扱局段階にはなお相当数の過員があるので、逐次この段階から吸い上げてゆく方針であつて、特殊なものを除き今のところ新規採用を行うことは考えていない。

右答弁する。